

7章. 中小小売商業高度化事業, 特定商業施設等整備事業, 民間中心市街地商業活性化事業, 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の小売業年間商品販売額は、平成9(1997)年から平成19(2007)年では30,686百万円から20,031百万円となり、34.7%と大幅に減少している。平成24(2012)年には22,232百万円まで増加しているが、平成9年と比べ8,454百万円(27.6%)減少している。中心市街地では平成9年から平成24年にかけて、大規模商業施設の開店と撤退があり、結果として売場面積が約19,130㎡の増となっているにもかかわらず年間商品販売額が減少している。

また、小売業事業所数についても、平成9年から平成24年では321事業所から196事業所となり、38.9%と大幅に減少している。

市民アンケート調査で、中心市街地にある施設でよく利用する施設は、1番目が「フジグラン三原店」、2番目は「イオン三原店」で、この2施設が圧倒的に利用が多く、全体の73%~80%である。3番目が「金融機関(銀行・郵便局)」, 4番目が「エスポ三原」で、それぞれ全体の44%である。一方、商店街などにある店舗の利用は15%に留まっている。

中心市街地の商店街に要望するものとしては、1番目が「駐車場の充実」で全体の59%であり、集客力アップの一つの要素として、利用しやすい(駐車場の場所が明確で、満車か空車を確認できるような)低料金の駐車場の整備が望まれる。2番目は「豊富な店種」で全体の38%, 3番目は「飲食店の充実」で全体の34%である。その他には「商店街のイメージの向上」, 「生活用品の充実」, 「生鮮品の充実」, 「接客態度の向上」, 「営業時間の拡大」等である。

駐車場以外の要素としては、商店街でワンストップショッピングが出来るような、豊富な店種、飲食店・生活用品・生鮮品の充実(ショッピングセンター的充実)を要望しており、イメージ向上や営業時間の拡大の要望等から見ても明らかなように、商店街が消費者の要望に応えられず取り残されていることが明確になっている。

(2) 経済活力の向上のための事業及び措置の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けて、広域商業拠点としての魅力・賑わいの向上を目指す。商業の活性化のための事業として、拠点となる駅前東館跡地、港湾エリア、商店街の空き店舗等の有効活用や地産地消イベント等の各種イベントの実施、共通駐車場券による買い物客へのサービス事業の実施、商店街通りの魅力づくりなど、地域資源を活かした地域一体による回遊・賑わいづくりの取組みなど、一体的な事業の推進を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗調査を行い、必要に応じて、事業の促進などの改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 シネパティオ再生事業</p> <p>●内容 シネパティオビルの空き区画を活用し、カフェ等の飲食店を誘致するとともに、工房やワークショップ等が開催できる共有スペース及びクラフトショップを設置する。</p> <p>●位置 港町</p> <p>●実施時期 平成27年度～平成28年度</p>	<p>(株)みなとまち</p>	<p><位置付け> 民間活力による商店街における商業ビルのリノベーション事業であり、飲食やものづくりを中心とした施設として活用することで、商店街に新しい機能を創出し、集客力を向上させることで、賑わいの創出及び商店街の活性化に繋げる。</p> <p><必要性> まちのブランドイメージの形成、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的の事業</p> <p>●実施時期 平成28年度</p>	
<p>●事業名 山脇邸リノベーション事業</p> <p>●内容 古民家のリノベーションとともに、飲食及び農産物や農業加工品の物販等を扱う入居テナントを誘致し、また、食に関連するイベント等も実施していくことで、新たな集客施設として整備する。</p> <p>●位置 本町</p> <p>●実施時期 平成28年度～平成29年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p><位置付け> 歴史的建物が多く残る本町エリアのシンボリック事業であり、新たな集客施設の整備により、本エリアへの集客機能の強化を図る。</p> <p><必要性> 歴史的建物の保存、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業(中心市街地活性化事業)</p> <p>●実施時期 平成28年度～平成29年度</p>	
<p>●事業名 大規模商業施設増床事業</p> <p>●内容 中心市街地に立地する大規模商業施設の敷地内に、市民ニーズの高いシネマコンプレックスや地域密着型の多目的活動ホール等を整備する。</p> <p>●位置 円一町</p> <p>●実施時期 平成28年度～平成29年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p><位置付け> 既存の大規模商業施設に、市民ニーズの高いシネマコンプレックスや地域への利用提供等を目的とした多目的活動ホールを整備し、集客力の向上を図るとともに、既存の市民グループ「三原映画をつくる会」や地域、商店街等との連携を図り、各種の連携事業を実施していくことで、地域コミュニティとの一体化及び回遊性の向上に繋げる。</p> <p><必要性> 雇用及び来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的の事業</p> <p>●実施時期 平成28年度～平成29年度</p>	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 タウンマネージャー設置事業</p> <p>●内容 タウンマネージャーを設置し、活性化事業の企画・立案や実施、改善及びまちづくりを担う新たな人材の発掘、育成等を行う。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成29年度</p>	<p>三原商工会議所</p>	<p><位置付け> 中心市街地活性化のための新たな事業の掘り起こしや実施事業のコーディネート及びまちづくりを担う人材の発掘、育成等を実施し、事業の推進体制の強化を図る。</p> <p><必要性> 事業推進体制の強化、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図っていくために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成27年度</p> <p>●支援措置 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち専門人材活用支援事業</p> <p>●実施時期 平成28年度～平成29年度</p>	
<p>●事業名 アドバイザー派遣事業</p> <p>●内容 専門的知見を有するアドバイザーを派遣し、民間が実施する活性化事業へのアドバイス支援を行う。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成29年度</p>	<p>三原商工会議所</p>	<p><位置付け> 商業の活性化に繋がる民間事業への具体的なアドバイス支援を実施し、新たなサービスの提供等により、中心市街地の賑わいの創出に繋げる。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図っていくために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成29年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 港湾エリア商業施設リノベーション事業</p> <p>●内容 建物の1階部分に製菓及び惣菜販売売場を設置する。</p> <p>●位置 港町</p> <p>●実施時期 平成 29 年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p><位置付け> 港湾エリアに位置する商業施設をリノベーションすることで、消費者ニーズに応じた製菓機能及び集客機能の強化を図る。</p> <p><必要性> まちのブランドイメージの形成、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 経営革新、ものづくり補助金</p> <p>●実施時期 平成 29 年度</p>	
<p>●事業名 起業化促進事業（みはら創業応援隊）</p> <p>●内容 創業支援事業を計画的、効率的に進めるため、産学官金連携による三原市起業化促進連携協議会により、事業の進捗管理・調整を実施するとともに、コーディネーターを配置した支援拠点にワンストップ窓口を、起業意識の醸成、起業希望者のフェーズに応じた支援を実施する。</p> <p>●位置 城町・本町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～平成 31 年度</p>	<p>三原市 起業化 促進連 携協 議会 及び (株)ま ちづ くり 三原</p>	<p><位置付け> 新規創業や第二創業事業者の掘り起こし及び事業者ごとのフェーズに応じた支援を実施し、新たなサービスの提供等により、中心市街地の賑わいの創出等に繋げる。</p> <p><必要性> 各商店街等の魅力向上、来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）</p> <p>●実施時期 平成 27 年度 ～平成 28 年度</p>	
<p>●事業名 こころネットみはらまつり</p> <p>●内容 当事者や地域の小学生等による歌・演奏・演技発表やバザー、当事者体験発表・意見交流会を開催する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>三原市 及びこ ころネ ットみ はらま つり実 行委員 会</p>	<p><位置付け> こころの病気を持つ人と家族、地域住民が参加し、共に楽しみ学び、ふれあうことで、こころの病気への理解を促進する目的で開催する。</p> <p>地域住民が参加することで、賑わいの創出や会場周辺の商業の活性化に繋げる。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 地域生活支援事業費（理解促進研修・啓発事業）として、他の事業と合算で算定</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名, 内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 ビジネスホテル建設事業</p> <p>●内容 中心市街地に来街者向けのビジネスホテルを建設する。(客室数：106室)</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成27年度～平成28年度</p>	<p>(株)エムセック</p>	<p><位置付け> 中心市街地に来街者向けの低価格なビジネスホテルを建設し, 来街者の増加及び滞留時間の増加を図る。</p> <p><必要性> 雇用及び来街者の増加, 商業の活性化, 集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 地域総合整備財団(ふるさと融資)</p> <p>●実施時期 平成27年度～平成28年度</p>	
<p>●事業名 個店経営力アップ事業</p> <p>●内容 商店街における各個店の経営力アップを図るためのセミナー等を開催する。</p> <p>●位置 城町・港町</p> <p>●実施時期 平成27年度～平成28年度</p>	<p>帝人通り商栄会, 浮城東通り商栄会及び本町通り商栄会</p>	<p><位置付け> 各商店街の個店の経営力向上を図ることで, 商店街の魅力及び集客機能の強化を図る。</p> <p><必要性> 来街者の増加, 商業の活性化, 集客力及び回遊性の向上を図っていくために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 繁盛店づくり支援事業</p> <p>●実施時期 平成27年度～平成28年度</p>	
<p>●事業名 空き店舗バンク事業</p> <p>●内容 中心市街地の空き店舗情報を収集し提供する。空き店舗と空き店舗利用者のマッチングによる有効活用と商店街の活性化を促進する。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	<p>(株)まちづくり三原及び三原市</p>	<p><位置付け> 空き店舗を解消し, 商店街に魅力ある店舗の増加を図り, 賑わいを創出する。</p> <p><必要性> 来街者の増加, 商業の活性化, 集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原市中心市街地新規出店支援事業</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	
<p>●事業名 中心市街地空き店舗対策事業</p> <p>●内容 空き店舗の活用促進のための新規出店者等への助成を行う。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町</p> <p>●実施時期 平成22年度～</p>	<p>三原市</p>	<p><位置付け> 空き店舗を解消し, 商店街に魅力ある店舗の増加を図り, 賑わいを創出する。</p> <p><必要性> 来街者の増加, 商業の活性化, 集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原市中心市街地新規出店支援事業</p> <p>●実施時期 平成22年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中心市街地商業等活性化補助事業</p> <p>●内容 商工団体等による活性化イベントなど、賑わいづくり活動への助成を行う。</p> <p>●位置 中心市街地</p> <p>●実施時期 平成19年度～</p>	三原市	<p><位置付け> 商工団体、商店街等によるイベントなどの実施により、活気と魅力のある商店街の再構築を図る。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原市中心市街地商業等活性化事業</p> <p>●実施時期 平成19年度～</p>	
<p>●事業名 三原ミュージックマーケット</p> <p>●内容 駅前市民広場、リージョンプラザ等の広場をステージとして活用し、三原のミュージシャンによる音楽イベントを開催する。</p> <p>●位置 城町、円一町</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	三原ミュージックマーケット実行委員会	<p><位置付け> 音楽が盛んである三原において愛好者の裾野を広げ、演じる人、聴く人みんながともに楽しめる非日常の空間を作り出し、賑わいの創出や会場周辺の商業の活性化に繋げる。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原市中心市街地商業等活性化事業</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	
<p>●事業名 三原七夕ゆかた祭り</p> <p>●内容 駅前市民広場を活用した夏の風物詩であるゆかたコンテストやステージイベント等、市民参加型のイベントを開催する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	三原七夕ゆかた祭り実行委員会	<p><位置付け> 中心市街地の活性化に資するイベントとして、賑わいの創出や会場周辺の商業の活性化に繋げる。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原市中心市街地商業等活性化事業</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	
<p>●事業名 三原元気まつり</p> <p>●内容 駅前市民広場を活用したステージイベントや飲食ブースの設置等、市民参加型のイベントを開催する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	三原元気まつり実行委員会	<p><位置付け> 中心市街地の活性化に資するイベントとして、賑わいの創出や会場周辺の商業の活性化に繋げる。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原市中心市街地商業等活性化事業</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 山脇邸利活用事業</p> <p>●内容 歴史的建物である山脇邸を活用し、各種イベント事業を実施する。</p> <p>●位置 本町</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>	<p>㈱まちづくり三原・実行委員会</p>	<p><位置付け> 歴史的建物である古民家の持続的な保存に向けた利活用事業であり、賑わいの創出に繋げる。</p> <p><必要性> 来街者の増加、集客力及び回遊性の向上、市民活動の促進及びテナントミックスの可能性拡大を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 ・三原市中心市街地商業等活性化事業 ・三原観光協会補助金</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>	
<p>●事業名 港湾エリア活性化事業</p> <p>●内容 みなとオアシス三原運営委員会を中心とし、観光客等を対象とした、瀬戸内の魅力を活かしたクルージングイベントや地産地消等の食を活かした各種イベントを実施する。</p> <p>●位置 港町</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>	<p>みなとオアシス三原委員会</p>	<p><位置付け> 三原港の立地を活かし、三原の海の幸や瀬戸内の魅力をPRすることで、観光客等の来街者の増加を図り、賑わいの創出に繋げる。</p> <p><必要性> 三原港及び周辺地域を活性化することにより、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原市中心市街地商業等活性化事業</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>	
<p>●事業名 三原スイーツ魅力発信事業</p> <p>●内容 店舗が多く集まり、神社・寺も多い「駅・港周辺エリア」で三原の街と地元のおやつを一緒に楽しんでもらうためのイベントやキャンペーンを実施する。 (㈱フォーシーへの委託事業)</p> <p>●位置 城町・本町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成27年度</p>	<p>三原市</p>	<p><位置付け> 三原の魅力の一つであるスイーツを知ってもらうことで、商店街等に新しい機能及び集客力の向上を図る。</p> <p><必要性> まちのブランドイメージの形成、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 広島県緊急雇用対策基金事業</p> <p>●実施時期 平成26年度～平成27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 Mihara Arte En el Temple</p> <p>●内容 障害者や国内外のアーティストを含めた公募芸術展示会を開催する。</p> <p>●位置 本町</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>	<p>実行委員会</p>	<p><位置付け> 障害者啓発事業の一環として実施する芸術展で、障害者福祉の先進地である三原を活かしたイベントを開催し、賑わいの創出や会場周辺の商業活性化に繋げる。</p> <p><必要性> 人に優しいまちの実現、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 障害者啓発事業</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	
<p>●事業名 商店街空きビル再生活用事業</p> <p>●内容 商店街の空きビルを活用し、新規商業空間の創出やイベント開催・情報発信事業による商店街活性化事業を実施する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	<p>㈱まちづくり三原及び三原駅前商店街振興組合等</p>	<p><位置付け> 駅前に位置する商店街及びその周辺地域を商業により活性化するためのモデルケースとなる事業推進を行う。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 ・三原市中心市街地新規出店支援事業</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	
<p>●事業名 三原やっさ祭り</p> <p>●内容 三原市の最も伝統的な祭りであるやっさ祭りを、駅前周辺を中心に実施する。</p> <p>●位置 城町・本町・館町・港町</p> <p>●実施時期 昭和 51 年度～</p>	<p>三原やっさ祭り実行委員会</p>	<p><位置付け> 三原市の伝統的な踊りであるやっさ踊りを中心とした祭りを実施することで、市の個性としてアピールし、都市観光等を地域活性化に結びつける。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 三原やっさ祭り振興協議会補助金</p> <p>●実施時期 昭和 51 年度～</p>	
<p>●事業名 三原浮城まつり</p> <p>●内容 「浮城」三原城をテーマに、JR三原駅前から三原港にかけて神楽や和太鼓、武者行列など多数のイベントを開催する。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町</p> <p>●実施時期 平成 16 年度～</p>	<p>三原浮城まつり実行委員会 (三原観光協会)</p>	<p><位置付け> 三原市のシンボルである三原城跡を、市の個性としてアピールし、都市観光等を地域活性化に結びつける。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 浮城まつり支援事業</p> <p>●実施時期 平成 16 年度～</p>	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 駅前東館跡地活用整備事業（商業施設整備事業）</p> <p>●内容 駅前東館跡地へ公民複合施設の民間施設部分として商業施設を整備する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成28年度～平成31年度</p>	<p>三原市 及び民間事業者</p>	<p><位置付け> 駅前東館跡地（約6,000㎡）へ、公民複合施設の民間施設部分として商業施設を整備することにより、中心市街地への来街者の増加及び滞留時間の増加を図る。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 瀬戸内三原 築城450年事業（1）</p> <p>●内容 三原神明市の開催に合わせて、築城450年事業として歴史小説家を招聘したフォーラムを開催する。</p> <p>●位置 城町・本町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成27年度～平成29年度</p>	<p>瀬戸内三原築城450年事業推進協議会</p>	<p><位置付け> 歴史・文化に触れる機会を提供することで、小早川隆景や三原城を顕彰し、本市の認知度向上に努める。</p> <p><必要性> 三原神明市は、小早川隆景と所縁の深い行事であり、その関係性を認識させることで、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 瀬戸内三原 築城450年事業（2）</p> <p>●内容 駅前広場をスタート・ゴールとして、市内の観光名所や寺社等をチェックポイントにしたフォトロゲイニングを開催する。</p> <p>●位置 城町・本町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成27年度～平成29年度</p>	<p>瀬戸内三原築城450年事業推進協議会</p>	<p><位置付け> 市内の観光名所等を巡ることにより、賑わい創出するとともに、参加者の認知度向上に努める。</p> <p><必要性> フォトロゲイニングは、その参加者の70%が市外からの参加実績があり、集客力が見込める事業である。その参加者に市内の観光名所を巡ってもらうことで、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 地域共通ポイントカード事業</p> <p>●内容 大型ＳＣと商店街が連携し、新たなカードシステムを活用した地域ポイントカード事業を実施する。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	三原商連 栄会 合会	<p><位置付け> 大型ＳＣと商店街が連携した地域ポイントカード事業を実施することで、大型ＳＣに偏っている顧客を商店街にも誘導できる仕組みをつくり、他都市への顧客流出防止に努め、地域の活性化に結びつける。</p> <p><必要性> 来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 情報発信動画コンテンツ整備事業</p> <p>●内容 本市が所有する観光関連コンテンツ（映像・画像）を活用した動画コンテンツを制作し、観光客等への情報発信や受入体制の強化を図る。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	三原市	<p><位置付け> 観光関連コンテンツ（映像・画像）を活用した観光情報を中心とする動画コンテンツ（多言語化）を制作し、観光アプリケーションを通じて、AR（拡張現実）やフリーWi-Fi、HP等で配信することにより、まち案内やまち歩き等の観光客の受入体制を強化し、観光交流人口の拡大に繋げる。</p> <p><必要性> 観光交流人口の拡大による来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 「三原食」ブランド化推進戦略策定事業</p> <p>●内容 「三原タコ」、「地酒（銘酒酔心）」、「三原スイーツ・カフェ」のブランド化及びこれらを総括した「三原多幸（タコ）グルメ」のブランド化を推進するための戦略を策定する。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町・円一町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	三原市	<p><位置付け> 本市の滞在型観光の強みである「食」に焦点を当て、「三原多幸グルメ」を目指し、観光客の受入体制の整備、観光客誘致のための各店舗の意識醸成を図ることを目的として、その達成に必要なマーケティング戦略を策定し、観光交流人口の拡大に繋げる。</p> <p><必要性> 観光交流人口の拡大による来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 港湾ビル魅力向上可能性検討調査事業</p> <p>●内容 港湾ビルの利用率，区分床の所有状況と利活用に向けた所有者意向調査を実施する。</p> <p>●位置 港町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度</p>	<p>榑まちづくり三原</p>	<p><位置付け> 将来の活性化事業実施に向けた調査事業であり，地主のコンセンサス形成事業である。</p> <p><必要性> 三原港は，市にとっても重要な地域資源であり，将来的な来街者の増加，集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 シネパティオアートセンター設置事業</p> <p>●内容 リノベーション予定のシネパティオを集客の核にするため，アート拠点として暫定利用する。</p> <p>●位置 港町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度</p>	<p>帝人通り商栄会</p>	<p><位置付け> 帝人通りに隣接するシネパティオのリノベーションに先立つ広報やイメージ形成のための事業である。</p> <p><必要性> シネパティオ再生事業の成功に向けての広報，事業イメージ形成のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 お雛まつりイベント事業</p> <p>●内容 市民が所有する雛人形を歴史的建物や街並みが多く残る本町通り商店街を中心に展示する。</p> <p>●位置 本町・城町・港町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	<p>三原観光協会</p>	<p><位置付け> 市民参加型の活性化事業である。期間中は多くの来街者がまちを回遊するため，商店街の来街者の増加にも寄与する。</p> <p><必要性> 来街者の増加，商業の活性化，集客力及び回遊性の向上，まちづくりへの市民参加を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 三原の収穫祭事業</p> <p>●内容 三原市の新規就農者が中心に出店する産直イベントを実施する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～</p>	<p>榑まちづくり三原</p>	<p><位置付け> 三原市の新規就農者が消費者ニーズを体感する機会であるとともに，農産物が豊富な三原を市民にアピールする。</p> <p><必要性> 来街者の増加，商業の活性化，集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 浮城・歩ラリーはしご酒事業</p> <p>●内容 三原駅周辺の飲食店をスタンプラリー方式で巡る店舗利用促進事業を実施する。</p> <p>●位置 本町・城町・館町・港町</p> <p>●実施時期 平成 22 年度～</p>	<p>浮城・歩ラリー実行委員会</p>	<p><位置付け> 三原駅周辺の飲食店の利用促進を図ることで、来街者の増加と回遊性の向上を図る。</p> <p><必要性> 来街者の増加，商業の活性化，集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 三原市民保健福祉まつり</p> <p>●内容 帝人通り商店街振興組合ほか19団体と共催して市民の健康意識と福祉思想の向上を図ることで、イベントを通じた啓発活動を展開する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成 17 年度～</p>	<p>三原市及び保健福祉まつり実行委員会</p>	<p><位置付け> 安心して暮らせる保健福祉の街づくりを推進するために、地域で活躍している各種団体と一体となって、市民の健康意識の高揚及び福祉思想の普及及び啓発を図る。</p> <p><必要性> 来街者の増加，商業の活性化，集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	
<p>●事業名 歯ーもにーフェア</p> <p>●内容 歯科健診，歯科相談，ブラッシング指導，歯科技工物の展示，歯に良い食事試食等を実施する。</p> <p>●位置 城町</p> <p>●実施時期 平成 11 年度～</p>	<p>三原市及び三原市歯科医師会</p>	<p><位置付け> 食育・健康みはらプランの「歯と口腔の健康」を市民に普及・啓発する目的で実施する。幼児・小学生と家族を中心に若い世代が参加することで、会場周辺の賑わいの創出や商業の活性化に繋げる。</p> <p><必要性> 市民の口腔歯科保健の向上に寄与するとともに、来街者の増加，商業の活性化，集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>●実施時期</p>	